

議案第 7 3 号

令和 2 年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 2 年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見書を付して議会の認定に付します。

令和 3 年 9 月 1 日

提出者 瑞穂町長 杉 浦 裕 之

令和２年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第２３３条第２項の規定により、令和２年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を審査した結果、その意見は次のとおりである。

１ 審査対象

令和２年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

２ 審査期日

令和３年７月２９日（木）

３ 審査の手続

審査にあたっては、町長より提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算総括表、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、計数に過誤はないか、財政運営は健全か、予算執行は関係法令に従って効率的になされているか等に着眼し、それぞれの関係帳簿及び証書類との照合のほか、必要と認める審査の手続きにより審査を実施した。

４ 審査の結果

審査に付された決算書類は、地方自治法、会計諸規則等、法令に準じて作成されており、決算計数も関係帳簿、証書類との照合をした結果、符合し、正確であり、内容も適正であることを確認した。

５ 決算の概要と総括意見

本年度末における国民健康保険への加入状況は、５，２７７世帯、被保険者８，６１８人で前年度と比較すると１４世帯の増、被保険者は１０２人の減である。

決算の状況は、決算書で示すように、歳入総額３５億９，４３３万６，５４２円、歳出総額３５億６，４７６万４，４１８円で、歳入歳出差引残額２，９５７万２，１２４円である。

歳入の状況は、収入済額３５億９，４３３万６，５４２円を前年度と比較すると４．０８％の減であり、調定額に対する収入率は９５．８９％である。

収入全体の１９．６８％を占める国民健康保険税の収納率は調定額の８２．１８％である。

国民健康保険税における不納欠損額は１，１６２万８，４５０円で、前年度と比較すると８０．０３％の増であり、収入未済額は１億４，２９２万４，１１７円で、前年度と比較すると１０．７２％の減である。

その他の収入は、都支出金６６．２４％、一般会計からの繰入金１２．３

３％が主なものである。

歳出の状況は、支出済額３５億６，４７６万４，４１８円を前年度と比較すると３．７９％の減であり、予算現額の９７．０７％の執行率である。

支出の主なものは、全体の６４．９３％を占める保険給付費の、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費及び一般被保険者高額療養費で、その他に３１．９２％を占める国民健康保険事業費納付金である。

以上が決算の概要であるが、本年度においても、適切に事業が遂行されたと認められる。

都とともに、財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化に推進されており、今後も持続可能な医療保険制度の構築に取り組まれることを望む。

令和３年８月１２日

瑞穂町長 杉 浦 裕 之 様

瑞穂町監査委員 村 山 隆 敏

同 榎 本 義 輝